

## 質問回答

2014年1月20日

「インド国ワイナード地域総合コミュニティ開発事業準備調査」

(公示日：平成25年12月18日 / 公示番号:5) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目                                | 質問   | 回答  |
|-----|--------------------------------------|--|---|
| 1   | 第2 P2 2.調査の概要 (5)関係官庁・機関             | 実施機関がAutonomous Societyのケララ州アタパディ丘陵地区開発組織となっておりますが、ケララ州政府の関係窓口はどの局となるかご教示願います。   | ケララ州政府の関係部署は、地方自治局です。   |
| 2   | 第2 P2 2.調査の概要 (5)関係官庁・機関             | 主幹省庁がインド地方自治省となっておりますが、実施機関は州レベルの組織であるところ、インド中央政府の機関の本件調査における位置付け(役割)をご教示願います。   | 現在の準備調査の段階では、中央政府は、具体的な役割はないものの、要請書、事業スコープや金額が大きく変更した際の承認、審査結果の承認等、ケララ州地方自治局からの報告を受けて、案件の進捗を把握し、監督・承認する立場にあります。   |
| 3   | 第2 P4 6.業務の内容(1)インセプション・レポートの作成、協議1) | 「関連資料等の内容を確認した上で、実施機関作成のDPR、事業計画書、及び現地ミッション(2013年7月)のAid Memoire等の関連資料の内容の検討・分析～」とありますが、配布頂きましたDPRと事業計画書の間、事業コンポーネントなどに違いが見受けられるところ、両資料の位置付け・関係をご教示願います。 | 2012年に詳細事業計画書(DPR)、2013年に、機構との協議を踏まえた、機構への支援要請概要となる事業計画書が提出されました。したがって、最新の事業コンポーネントについては、事業計画書をご参照ください。なお、DPRについては、本調査で参考となる部分については参考にして頂きつつ、最終的には、本調査結果を踏まえ、DPRからの修正・補足資料としての事業計画内容を報告書にまとめることとなります。 |

|   |   |   |  |
|---|---|---|--|
| 4 | 第3 P123.相手国の便宜供与「2013年3月29日付けのAid Memoireを参照のこと。」 | 頂きました配布資料の中には、2013年7月3日付のAid MemoireとAppendix1がありました。こちらのAppendix1が2013年3月29日付のAid MemoireのAppendixという理解で良いかご教示願います。  | 配布資料の中のAppendix1は2013年7月3日付のAid MemoireのAppendixとなります。合意された最新のものとなりますので、相手国の便宜供与については、このAppendix-1を参照ください。<br>指示書の「2013年3月29日付けのAid Memoireを参照のこと。」は、「2013年7月3日付けのAid Memoireを参照のこと。」に訂正します。 |
| 5 | 第3 P123.相手国の便宜供与「2013年3月29日付けのAid Memoireを参照のこと。」 | Aid Memoireには、事務所の便宜供与の記述がありますが、便宜供与頂ける事務所の所在地をご教示頂けると幸いです。また、同資料にはケララ州地域開発局(Rural Development Department)が本準備調査のカウンターパート機関であるとの記述がありますが、便宜供与も実施機関(ケララ州アタパディ丘陵地区開発組織)ではなく、地域開発局に提供いただくとの理解で良いかをご教示願います。 | 当初、本調査の関係部署はケララ州地域開発局とされていましたが、最終的にケララ州地方自治局となりました。従って、便宜供与についても、ケララ州地方自治局からの提供となります。なお、便宜供与上の事務所の所在地については、今後先方との交渉の過程で決定していきますが、ケララ州地方自治局内(ケララ州Thiruvananthapuram市)に間借りする可能性が高いと考えています。     |

以上